

はじめに

この「明和町子育てガイドブック」は、妊娠期から子育てに関する情報を一冊にまとめ、発行しました。子育てに関する行政サービスや相談窓口、保育施設の情報など子育てに関する情報をたくさん掲載しています。子育てされるみなさんにとって、このガイドブックがより良い生活の助けとなることを願っています。

※掲載した情報は、変更になる場合があります。

（令和8年4月現在）

詳しくは、各連絡先または町ホームページ等でご確認ください。



INDEX

4 子育てカレンダー

6 子育てガイド

- 明和町子ども家庭センター 6
- 防災グッズチェックリスト 7
- 子育てマップ 8

9 妊娠がわかったら

- 母子健康手帳の交付 9
- 妊婦のための支援給付金申請 9
- 妊婦健診 10
- 妊婦歯科健康診査 10

11 赤ちゃんが生まれたら

- 出生届 11
- 児童手当 11
- 子ども医療費助成 12
- 産婦健診 12

13 乳児・幼児前期(～2歳頃)

- 出産おめでとうコール 13
- こんにちは赤ちゃん訪問事業 13
- 育児相談 13
- 離乳食教室 13
- 乳幼児健診 14

- 未熟児養育医療 14
- 新生児聴覚スクリーニング検査費一部助成 14

15 予防接種

17 幼児後期(～6歳頃)

- 専門相談 17
- 2歳半のきょうしつ 17
- 2歳児歯科健康診査・フッ素塗布助成 17
- ステップ教室 17
- CLM(チェックリストin3重) 17

18 認定こども園

- 認定こども園 18
- こども誰でも通園制度 18

20 一時預かり事業、病児及び病後児保育事業

- 一時預かり事業 20
- 病児及び病後児保育事業 21

22 子育て支援センター

- 子育て支援センター『おひさまひろば』 22
- 子育て支援センター『いちごくらぶ』・『斎宮 Babyroom』 23
- 子育て支援センター『こあら』・『らっこ』 23
- 子育て支援センター『児童センター』 23

24 明和町子ども発達支援ネットワーク めばえネット

- ことばの相談 24
- 巡回相談 24



子どもと遊ぼう

赤ちゃんを仰向けに寝かせ、棒状にしたタオルを子どもが手を伸ばして、つかもうとするまで待ちます。タオルの端をつかんだら、少し引っ張ってみます。手を離してしまったら、もう一度チャレンジ。



25 町内病院・関係機関

- 小児発達外来 25
- 小児外来リハビリ 25
- 多気郡地域児童発達支援センター 26

27 学童期(小学1年生～中学3年生)

- 放課後児童クラブ 27
- 放課後子ども教室 27
- 就学援助制度 27
- 明和学びの里 28

29 ファミリー・サポート・センター

- ファミリー・サポート・センター 29

30 乳幼児期～青年期(～18歳頃)

- 児童相談所 30
- パーソナルファイルの配布 30
- 就学支援について 31
- スクールソーシャルワーカーによる教育相談 31
- 児童発達・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援 31
- 特別支援学校のコーディネーターによる幼児、児童生徒についての指導・支援 31
- 松阪地区教育支援センター さくら教室 32
- 三重県自閉症・発達障害支援センターれんげ 32
- 若者就労サポートセンター 32

33 ひとり親家庭への支援

- 児童扶養手当 33
- 一人親家庭等医療費助成 33

- 母子父子寡婦福祉資金の貸し付け 34
- 母子生活支援施設への入所 34

35 手当・給付等について

- 特別児童扶養手当の支給 35
- 障害児福祉手当 35
- 未熟児養育医療費給付 35
- 障がい者医療費助成 35
- 育成医療の支給(自立支援医療費) 35
- 更生医療の支給(自立支援医療費) 36
- 精神通院医療費の支給(自立支援医療費) 36
- 小児慢性特定疾病医療費助成制度 36
- 補装具の交付・修理 36
- 日常生活用具の給付 36

37 障がいのあるお子さんについて

- 身体障害者手帳 37
- 療育手帳 37
- 精神障害者保健福祉手帳 37
- 障がい児の福祉サービス(18歳未満) 38

40 相談・連絡

- 明和町の相談窓口一覧 40
- 県および関係機関 連絡先一覧 41



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



子どもと遊ぼう

バスタオルを2回ほど結び、タオルのボールを作ります。お座りしている子どもの胸あたりに投げて、キャッチさせます。子どもにタオルボールを**抱っこ**させ、“つかむ”感覚を覚えさせましょう。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

子育てカレンダー

	妊娠期	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月
健診	妊婦健診 P10	新生児聴覚スクリーニング検査 P14 産婦健診 P12				4か月児健診 P14					
予防接種	RSウイルス			B型肝炎 P15 ヒブ P15 小児肺炎球菌 P15	ロタ P15	4種混合・5種混合 P15	BCG P16		日本脳炎 P16		
相談	妊婦相談	★出産おめでとうコール P13	こんにちは赤ちゃん訪問 P13								
教室											
届出・助成	妊娠届 P9 母子健康手帳交付 P9	★出生届 ★未熟児養育医療 ★子ども医療費の助成(15歳到達後最初の3月31日まで) P12 ★児童手当(15歳到達後最初の3月31日まで) P11 児童扶養手当(18歳到達後最初の3月31日まで) P33 一人親家庭等医療費の助成(18歳到達後最初の3月31日まで) P33									
支援								一時預かり事業 P20 おひさまひろば、こあら、いちごくらぶ、らっこ、 児童センター(地域子育て支援センター) P23 病児及び病後児保育事業 P21 ファミリー・サポート・センター P29			
就園						★10 こども園(幼稚園部・保育所部) P18					
就学											

広告



暮らしをデザインしよう



株式会社 明和工務店

多気郡明和町養村760-1
TEL 0596-52-0199

明和工務店

検索



新築
リノベ

[illegible]

廣告

- 親の土地の一部に家を建てたいけどどうしたらいいの？
- マイホームを購入したいけど境界がはっきりしていない…

そんな疑問にお答えします

将来の「不安」を「安心」に 許可手続・ 登記・測量の ご相談は 辻事務所へ

多気郡明和町大字馬之上886-11 TEL 0596-63-5036 FAX 0596-63-5037

<https://www.office-tsuji.biz/>

土地家屋調査士
測 量 士

计 泰行

土地家屋調査士

辻 隆志



明和町こども家庭センター



明和町こども家庭センターとは・・・

妊娠、出産、子育て、家庭のことや子どもにまつわる様々な心配ごと、お困りごとなどを相談できる窓口です。すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、関係機関と連携しながら、切れ目のない相談支援を行います。子どもに関わることは何でもご相談ください。



☆子どもに関する相談ごとをお持ちの方はどなたでも
ご相談いただけます。(子ども本人も相談できます。)

☆どんな相談ができるの？

- 妊娠・出産・育児への不安
- 授乳や離乳食のことが知りたい
- 子どもの発育や発達のことを知りたい
- 子育ての悩みを聞いてほしい
- 子どものことでイライラしたり、落ち込んだりする など

お気軽に
ご相談ください!!



明和町こども家庭センター(明和町 こども課内)

電話 0596-52-7123

住所 三重県多気郡明和町大字馬之上945番地

広 告



Air-condition technology 空調配管工事

株式会社 **ナカヤ電化住設**

■空調設備設計施工 ■電気工事設計施工 ■住宅設備機器販売施工 ■冷暖房工事 ■水道工事

建設業許可 電気・管工事業 三重県知事許可 (般-6)第13734号
第一種フロン回収登録 三重県知事許可 三重 第1500075号
登録電気工事業者届出済 三重県知事届出 第19-027号
産業廃棄物収集運搬業許可 三重県 許可番号 第02406145961号

〒515-0331 多気郡明和町佐田439-1

TEL 0596-55-2482
FAX 0596-55-2538

こども
を守る

大人の防災グッズに **プラス** しよう!

防災グッズチェックリスト

いざという時のために、備えておきたい防災グッズ。大人の防災グッズにプラスして、こども用の防災グッズも見直し、備えておきましょう。



緊急避難!

おさんぽバッグに **プラス**

- ☒ 母子健康手帳
- ☒ 止血パッド 
- ☒ 笛 (万が一閉じ込められた時に) 
- ☒ お菓子
(キャラメル・あめなどカ
ロリーの高いものを少し) 
- ☒ 抱っこ紐
(ベビーカーの時も持ち歩
くと、避難時に便利です) 

常にバッグに入れておき、誰でもすぐにわかり使えるように!



抱っこ紐はバッグに入る軽量タイプや、ウエストに収納するタイプが持ち歩きに便利!

自宅から避難!

非常持ち出し品に **プラス**

- ☒ 防災頭巾・ヘルメット
- ☒ レインコート
- ☒ マスクや軍手
- ☒ スニーカー
- ☒ 衣料品3日分 (特に下着)
- ☒ おむつ3日分
- ☒ おしりふき (ウェットティッシュ)
- ☒ 粉ミルク
(液体ミルク)3日分
- ☒ 哺乳瓶 (使い捨てタイプ)
- ☒ こどもの食料3日分 (月齢に合った好きな物)
- ☒ 離乳食スプーン
- ☒ 食品用ラップ (スプーンや皿に巻けば汚さず使える)
- ☒ 紙コップ&ストロー
- ☒ 軽くて小さいおもちゃ
- ☒ においのもれない袋
- ☒ 授乳ケープ
- ☒ 消毒液
- ☒ 離乳食やおかし

着て行く



個包装の物が便利!



おり紙など







妊娠がわかったら

妊娠がわかったら

母子健康手帳の交付

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

妊娠していることがわかったら、妊娠の届出を行い、母子健康手帳をもらいましょう。母子健康手帳は、妊娠期から乳幼児期までのお母さんの健康に関する大切な情報が、ひとつの手帳で管理されるものです。必要に応じて医療関係者により赤ちゃんの健康状態が記録されますので、常に持ち歩き、紛失しないようにしましょう。

妊婦のための支援給付金申請

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じるとともに、経済的支援を一体的に実施しております。

母子手帳交付の際の面談のほか、妊娠8か月のころにアンケート・面談(希望者)、出産後のおめでとうコール、こんにちは赤ちゃん訪問にて面談があります。

🌸 経済的支援

● 妊娠1度につき、50,000円

● 胎児の数×50,000円

申請後に給付します。

広 告



あたらしい
「いのち」

あたらしい
「笑顔」

わたしたちが
お手伝いします



産科／婦人科

医療法人

南産婦人科 ☎0598-29-2020

松阪市下村町1041 (三重高校東)

◎平日 AM9:00~12:00/PM4:00~6:30 ◎土曜日 AM9:00~12:00/PM2:00~5:00
◎休診日 木曜日・日曜日・祝日 ※急患・分娩入院は、この限りではありません。

WEB予約はこちら




妊婦健診

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

妊婦健診は、妊婦さんや赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するために行うもので、健診費用は補助制度が設けられています。妊娠中は、不安や困ることが多くあるため、つわりの対処法や日常生活の注意点など、こまめにアドバイスを受けましょう。健診を受けつつ、変化する妊娠期間をどのように過ごすか、どんな出産を希望するのか、イメージをつくるのが大切です。

県外で受診された場合は、全額自己負担でお支払い後、健診日から6か月以内にこども課へ申請してください。

妊婦7～8か月頃にアンケートを郵送し、希望の方には面談します。

🌸 健診内容

妊婦健康診査 14回

初回 問診・体重測定・血圧測定・尿検査・血液検査・梅毒・B型肝炎・C型肝炎・風疹等

2回目以降 問診・体重測定・血圧測定・尿検査・保育指導・他

自己負担 無料

妊婦歯科健康診査

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

妊娠中はつわりなどの心身の変化や、女性ホルモンの影響でむし歯や歯周病が悪化しやすくなります。歯周病が進行することで早産や低体重児出産のリスクも高まると言われています。妊娠中から歯科健診や歯みがき指導を受けお母さんと赤ちゃんの歯の健康づくりに努めましょう。

🌸 診査内容

対象者 明和町に住民票を有する妊婦の方

実施回数 妊娠中1回のみ

有効期間 明和町妊婦歯科医健康診査依頼票交付日から出産日の前日まで

自己負担 原則無料

広 告



MEISYO HOME



不動産もわかっていす
土地さがしからサポートします
分譲地も多数保有!!

明和町で創業35年の工務店です!
新築やリフォームのご相談お待ちしております😊



meisyo home!

HPはコチラ!!!
kantofo



赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんが生まれたら

出生届

問 明和町住民ほけん課 戸籍住民係 ☎(0596)52-7114

生まれた日を含め14日以内に提出してください。

届出は休日・夜間でもできます。ただし、出生に伴う手続きができませんので、後日手続きが必要です。

届出先 本籍地、出生地又は届出人の住所地・所在地

※明和町で届出をする場合は住民ほけん課

必要なもの ●出生証明書 ●母子健康手帳

児童手当

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

対象 高校生年代まで(18歳到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

支給額(児童1人当たり)

対象		手当月額
3歳未満	第1子、第2子	15,000円
3歳～高校生年代	第1子、第2子	10,000円
第3子以降 ※1		30,000円

※1 「第3子以降」とは22歳の誕生日後の最初の3月31日までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

支給月 年6回、受給者の指定口座へ振り込みます。

6月(4、5月分)、8月(6、7月分)、10月(8、9月分)、12月(10、11月分)、2月(12、1月分)、4月(2、3月分)

広 告

北山 建築

つくります。
快適、健康、未来

毎週見学会
開催中!



有限会社

北山建築

子ども医療費助成

問 明和町福祉総合支援課 福祉係(総務担当) ☎(0596)52-7115

出生日から中学終了前(15歳到達後の最初の3月31日、4月1日生まれの人は前月末)までの児童が診療を受けた場合、医療機関で支払った医療費(保険診療自己負担相当額分)を助成します。ただし、所得制限があります。

2025年9月診療から、現物支給(窓口無償化)の対象が未就学児から15歳へ年齢拡大しました。

- 必要なもの ● 受給者の健康保険の加入情報がわかるもの
● 口座情報がわかるもの(父、母、子の名義でも可)
● 個人番号が確認できるもの
● 代理人(別世帯)申請の場合は委任状

※所得情報が確認できない場合は、別途同意書をいただくことがございます。

産婦健診

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

産科医療機関・助産所にて産後2週間・産後1か月の2回受診することができます。県外などで受診された場合、全額自己負担での支払い後、健診日から6か月以内にこども課へ申請してください。

助成金額

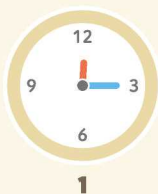
上限 5,000円(出産1回につき2回まで)

※健診費用が5,000円に満たない場合は、健診費用を上限とします。

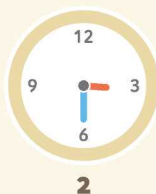
とけいのクイズ

もんだい ひだりのじかんとおなじとけいをえらんでみよう!

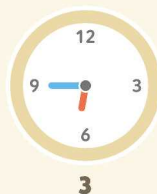
3じ30ぶん



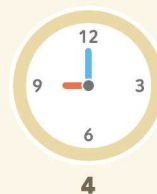
1



2



3



4

こたえ: 2



乳児・幼児前期(～2歳頃)

出産おめでとうコール

問 明和町こども課 子育て係
☎(0596)52-7123

産後3～5週間頃に、保健師等が全ての産婦さんへ電話し、体調や育児の不安・悩みについて話を聞かせていただきます。

支援の必要な家庭に対しては個別に対応させていただきます。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

問 明和町こども課 子育て係
☎(0596)52-7123

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境の把握及び助言を行い、支援の必要な家庭に対し適切なサービスにつなげます。

訪問する人 保健師、看護師、助産師

- ①赤ちゃんとお母さんの健康状態の確認・育児相談
- ②母子保健事業の紹介
- ③予防接種の説明

育児相談

問 明和町こども課 子育て係
☎(0596)52-7123

乳幼児の保護者に対して、栄養士、保健師等専門職による育児相談や健康相談を行っています。また乳幼児健康診査において、要経過観察児の経過を観るための場ともなっています。

毎月1回

受付時間 午前9時30分～11時
午後1時30分～2時30分



離乳食教室

問 明和町こども課 子育て係
☎(0596)52-7123

離乳食をこれから始めようと思っている方、離乳食を始めてみて、悩みのある方に、栄養士や保健師が発達の段階に応じた食事や栄養面に関してお話をさせていただきます。

こちらのQRコードからお申込みできます。



広告

産後ケア／おっぱいケア
育児相談(発達・離乳食・卒乳など)

出張専門
あかね助産院

何でもお気軽にご相談ください

LINE Instagram

訪問地域：
明和町および周辺の市町

コープみえから
赤ちゃんの誕生をお祝いして

ハピハピボックス プレゼント

三重県にお住いの1歳未満のお子さんがいる方はお申込みいただけます。

いつでも簡単申込▶

生活協同組合 コープみえ

お問い合わせはこちらから
0120-514-460

コープみえコールセンター
《受付時間》
月曜～金曜 9:00～19:00
土曜 9:00～17:30

※キャンペーンやプレゼントの内容は変わることがあります。HPで詳細をご確認ください。

乳幼児健診

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

乳幼児期の疾病、または発育発達の遅れ等の早期発見のため明和町では医師の診察や保健師、栄養士等の相談指導が受けられる健診を無料で実施しています。

①4か月児健康診査・10か月児健康診査

4か月と10か月の乳児に対し、医療機関で個別に健診が無料で受けられます。

②1歳6か月児健康診査

1歳6か月を超え、満2歳に達しない幼児を対象に身体と心の発達状況を診る健康診査と、歯科健康診査並びに保健指導を行っています。

③3歳児健康診査

3歳を超え、満4歳に達しない幼児を対象に、身体と心の発達の状況を診る健康診査と歯科健康診査並びに保健指導を行っています。

健診の結果、要経過観察となった場合、保護者や園に様子確認を行っています。

未熟児養育医療

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

身体の発達が未熟なままで生まれ、入院治療を必要とする乳児に対して、その入院治療に必要な医療費の一部を公費で負担します。

新生児聴覚スクリーニング検査費一部助成

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

聴覚(生まれつき聞こえない)に問題を持つ赤ちゃんは、1,000人に1～2人といわれています。早期に発見し、適切な治療・援助してあげることが、ことばの発達の上でも大切です。

町では、新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部助成を行っています。

🌸 助成金額

上限3,000円(新生児1人につき1回限り)

※検査費用が3,000円に満たない場合は、検査費用を上限とします。

新生児聴覚スクリーニング検査費一部助成実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号
ナオミレディースクリニック	松阪市深長町823	☎0598-63-0101
済生会松阪総合病院	松阪市朝日町一区15-6	☎0598-51-2626
伊勢赤十字病院	伊勢市船江1丁目471-2	☎0596-28-2171
菊川産婦人科	伊勢市一之木5丁目15-5	☎0596-23-1515
玉石産婦人科	伊勢市御園町長屋2049	☎0596-22-5656

※上記以外の産科医療機関で検査を受けた場合は、全額自己負担でのお支払い後、検査日から6か月以内に、こども課へ申請してください。



予防接種

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

種類	定期予防接種の対象者	標準的な接種期間	回数	間隔
B型肝炎	生後1歳に至るまで	生後2か月から 生後9か月に至るまで	3回	1回目から27日以上 あけて2回目 1回目から139日以上 あけて3回目
ヒブ ※5種混合 ワクチンへの 切り替えが 基本。	生後2か月から生後60か月 (5歳)に至るまで ※接種開始年齢によって接 種回数が異なります。	【初回】(接種開始月齢) 生後2か月から 生後7か月にいたるまで	3回	27日以上
小児肺炎球菌		【追加】初回3回終了 7か月から13か月	1回	初回接種終了後 7か月以上
		【初回】(接種開始月齢) 生後2か月から 生後7か月にいたるまで	3回	27日以上
		【追加】初回3回終了 生後12か月から13か月	1回	初回接種終了後60日 以上かつ1歳以上
ロタ	(1価)生後6週から24週 (5価)生後6週から32週	生後2か月から	2回	27日以上
		生後14週6日までに初回接種	3回	27日以上
4種混合 ※2025年 7月末までで 販売終了 ※5種混合 ワクチンへの 切り替えが 基本。	生後2か月から 生後90か月(7歳6か月)に 至るまで	【初回】 生後2か月から 生後12か月に至るまで	3回	20日以上
		【追加】 初回3回終了後 12か月から18か月に至 るまで	1回	初回3回終了後 6か月以上
5種混合	生後2か月から 生後90か月(7歳6か月)に 至るまで	【初回】生後2か月から 生後12か月に至るまで	3回	20日以上
		【追加】初回3回終了後 12か月から18か月に至 るまで	1回	初回3回終了後 6か月以上

予
防
接
種

広 告



梅田クリニック

●診療科目 内科・外科・胃腸内科・肛門内科
経鼻胃内視鏡・往診可

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
午後 3:30~ 6:30	○	○	○	○	○	○

(平日午後 1:00~3:00 予約検査・往診)

●休 診 日 日曜・祝日・木曜午後・土曜午後

明和町斎宮3726-2(明和町役場南300m)

☎(0596)53-0700

梅田クリニック 検索

種類	定期予防接種の対象者	標準的な接種期間	回数	間隔
BCG(結核)	生後1歳に至るまで	生後5か月から 生後8か月に至るまで	1回	
MR (麻しん、 風しん、 2種混合)	【第1期】 生後12か月から 生後24か月に至るまで		1回	
	【第2期】 5歳以上7歳未満で 小学校就学前の1年間		1回	
水痘 (みずぼうそう)	生後12か月から 生後36か月(3歳)まで	【1回目】 生後12か月から 生後15か月まで	1回	
		【2回目】 1回目終了後から 6か月から12か月経過後	1回	1回目終了後 3か月以上
日本脳炎	【第1期】 生後6か月から 生後90か月(7歳6か月)まで	【初回】 3歳から4歳に達するまで	2回	6日以上
		【追加】 4歳から5歳に達するまで	1回	初回2回終了後 6か月以上
	【第2期】 9歳以上から13歳未満	9歳から10歳に至るまで	1回	
DT (ジフテリア、 破傷風、 2種混合)	11歳以上13歳未満	11歳から12歳に至るまで	1回	
ヒト パピローマ ウイルス	小学6年生～ 高校1年生相当の女子	【9価】中学1年生	3回	1回目から2か月 あけて2回目 1回目から6か月 あけて3回目

かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのどうぶつをさがしてみよう!



こたえ:3



1



2



3



4



幼児後期(～6歳頃)

専門相談

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

1歳6か月健診や2歳半のきょうしつ等で発達が気になる幼児や育児不安のある保護者に対し、専門職による専門相談を行っています。

●対象年齢 1～3歳 ●毎月 1回 午前中(2歳半のきょうしつと同日)

2歳半のきょうしつ

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

2歳半の幼児を対象に、身体計測や発達、栄養、歯に関する話、親子あそびなどを行っています。

●毎月 1回 午前9時30分～11時

2歳6か月に達した方に個別に案内しています。

栄養士・保健師による育児相談

2歳児歯科健康診査・フッ素塗布助成

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

1歳6か月から3歳の間にむし歯が増えるお子さんが多いです。そこで、2歳半のきょうしつ対象となる方に、無料で使える「2歳児歯科健康診査受診券・フッ素塗布助成券」を配布します。

対象年齢 2歳半～3歳誕生月の月末まで 実施回数 1回

ステップ教室

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

1歳6か月児健診等で発達が気になる幼児や育児不安のある保護者に対し、ステップ教室を開催しています。

親子がふれあい、からだ全体を使ったいろいろな遊びを経験しコミュニケーション意欲を育て、発達を促す場となっています。

また、保護者の相談や情報提供を行ったり、言語聴覚士による個別相談を行っています。

●対象年齢 1～3歳 ●毎月 1回午前中

CLM(チェックリストin三重)

問 明和町こども課 施設運営係 ☎(0596)52-7123

あすなる学園(現在三重県立子ども心身発達医療センター)が開発したアセスメントツールです。

認定こども園に通う発達が気になる子どもに対して、具体的な支援を行っています。



認定こども園

認定こども園

問 明和町こども課 施設運営係 ☎(0596)52-7123

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

対象年齢 幼稚園部は3歳児～5歳児、保育所部は私立：生後8週～5歳児 公立：生後6か月～5歳児

保育時間

(幼稚園部) ◆ 教育時間 公立 8:30～14:00(預かり保育 14:10～16:30)
私立 9:00～14:00(預かり保育 14:00～18:00)
(保育所部) ◆ 短時間保育 8:30～16:30(延長保育 7:00～8:30、16:30～19:00)
◆ 標準時間保育 7:00～18:00(延長保育 18:00～19:00)

施設名称

区分	施設名	電話番号	所在地	HP
公立	みょうじょうこども園	☎0596-53-0500	明和町大字明星1060	
公立	みどりこども園	☎0596-52-2706	明和町大字上村103	
公立	ささふえこども園	☎0596-63-8781	明和町大字馬之上902-1	
私立	明和ゆたか園	☎0596-53-2020	明和町大字斎宮3535-1	
私立	第2明和ゆたか園	☎0596-72-8851	明和町大字佐田924-95	
私立	いつきのみやこども園	☎0596-72-8950	明和町大字竹川1071	

※各施設の位置図はP19をご覧ください。

- 幼稚園部：保護者の就労等に関係なく、どなたでも利用していただけます。
- 保育所部：仕事や病気などのため家庭内で保育することができないお子さんが利用できます。

こども誰でも通園制度

問 明和町こども課 施設運営係 ☎(0596)52-7123

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間まで、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付制度です。

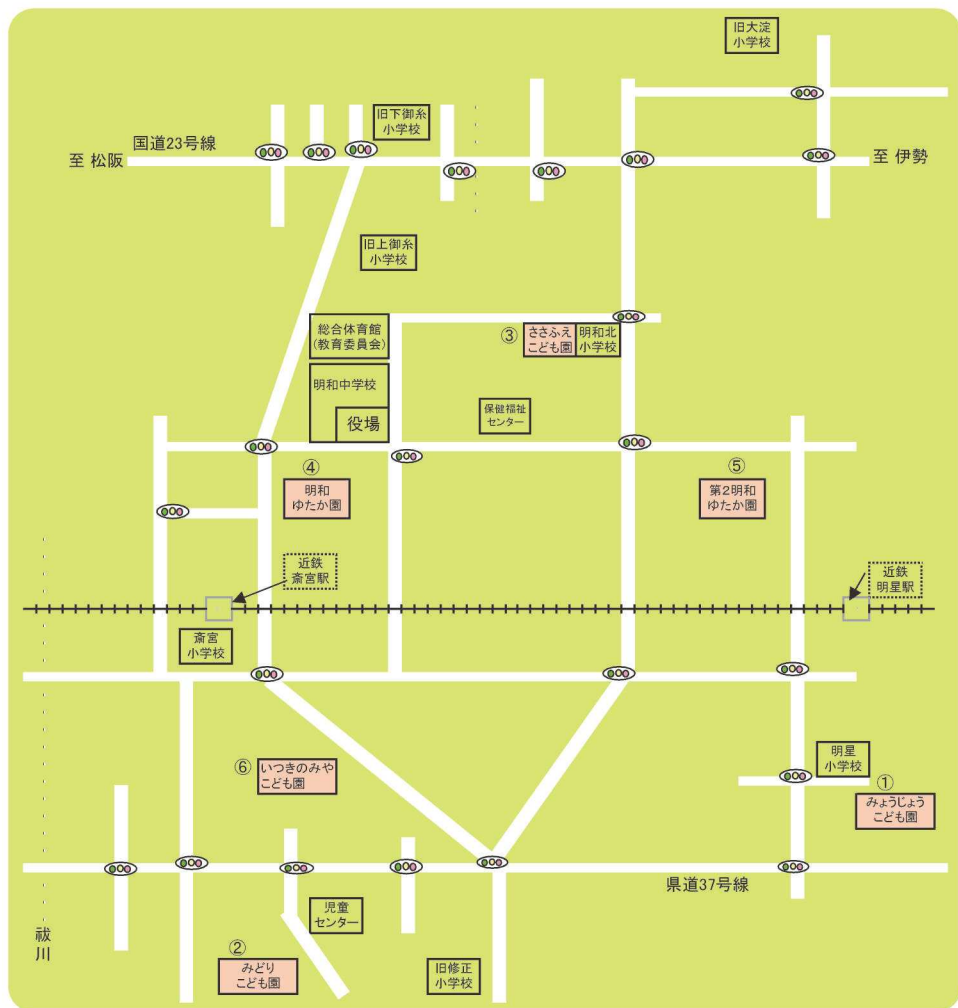
実施場所 社会福祉法人豊津児童福祉会 斎宮Babyroom
(住所：多気郡明和町大字竹川160)

対象児 明和町在住の生後6か月～満3歳未満のこども
※3歳の誕生日の前々日まで利用可能です。
※現在、保育所等に通っていないこどもが対象です。

利用日時 月曜日～金曜日 9時～14時(祝日、年末年始を除く)
※こども1人当たり月10時間の枠内で柔軟に申し込み可能です。

<利用方法>

利用申請 町ホームページ内からオンライン申請又はこども課窓口にて認定申請をします。



かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのどうぶつをさがしてみよう!



こたえ: 2



1



2



3



4



一時預かり事業、病児及び病後児保育事業

一時預かり事業

問 社会福祉法人 豊津児童福祉会 明和ゆたか園
住所 明和町大字斎宮3535-1 ☎(0596)53-2020

明和ゆたか園で、一時預かり事業を行っています。

町内にお住まいのお子さんを対象に、未就学児をもつ保護者の方ならどなたでもご利用いただけます。

仕事や介護、シフト制パートやアルバイトなどで断続的に家庭で育児ができない場合に一時的にお子さんをお預かりします。

利用日	月～金曜日(祝日を除く)
利用時間	1日(9:00～17:00)
利用料金	●0歳児/3,000円 ●1・2歳児/2,500円 ●3歳児以上/2,000円
対象児童	未就園児で0歳～就学前のお子さま

※初めてご利用になる場合は、事前に登録が必要です。事前登録等は直接「明和ゆたか園」までお願いします。また、事前に園でお子さまの様子をみさせていただいて、お預かりができるか判断させていただきます。

かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのくるまをさがしてみよう!



1

2

3

4

こたえ:4

病児及び病後児保育事業

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

保護者の子育てと就労の両立を支援し、こども園、小学校などに通所中の児童等が、いまだ病気の回復期に至らない場合、または病気の回復期にあつて集団保育を受けることが困難な場合、一時的にお預かりする事業です。

※診察の結果、預かることができない場合があります。

実施施設

施設名	住所	連絡先	利用日時	利用料1日
おおはし小児科 総合託児施設「アリス」	松阪市 大足町671-2	☎0598-21-7722	午前8時30分～ 午後5時	2,000円
病児・病後児施設「ミー」 安田小児科併設	松阪市 上川町2194-3	☎0598-28-8832	午前8時30分～ 午後5時	2,000円
病児保育「えんぜる」 かんだ小児科併設	伊勢市 宮後3丁目2番10号	☎0596-22-4545	午前8時30分～ 午後5時30分	1,500円 ※所得により 利用料がかわります

◆ 事前登録・利用申込は直接施設に問い合わせてください。

安田小児科併設の「ミー」については、事前登録・予約をインターネット予約サービス「テオテ」からも行えます。詳細は直接施設へお問い合わせください。

利用定員 1日4人

利用日時 木曜日は、前日利用者のみ。

◆ 診察時間、休診日があります。保育時間については、事前に利用施設にお問い合わせください。

一時預かり事業、病児及び病後児保育事業

広 告

病児・病後児保育室




(安田小児科内科の奥にあります。)

☎(0598)28-8832

利用時間：午前 8:30 ～ 午後 5:00
休 日：土・日・祝・盆、年末年始

<https://meahoiku.com/>

病児・病後児保育のご予約は「**テオテ**」



TeOte

病児保育

\ ご登録をお願い致します /



ご利用方法

- 事前に登録 (事前に登録しないとすぐには使えません)
- 利用前に **安田小児科内科の受診** と予約
- 施設からの「**予約確定**」通知がきたら予約完了

※詳しくは施設へお問い合わせください





子育て支援センター

◎子育て支援センターとは？

子育て中の保護者に、子育てが楽しくなるような情報交換や相談を行っています。親子が自由に遊べる場となっています。

※明和町には6か所あります。(内、1か所は児童センターと兼ねています。)

- ①育児不安の解消の糸口の場合
- ②保護者同士の話し合いの場合
- ③色々なあそびのヒントが見つかる
- ④友達づくりの場合
- ⑤いろいろな玩具や遊具で遊べる
- ⑥自分の子の成長を確かめる
- ⑦育児書の貸し出し

子育て支援センター『おひさまひろば』

問 明和町こども課 施設運営係 ☎(0596)52-7123

対象児童 0歳から未就園児

利用日 不定期(ホームページ等に掲載)
9:00～正午/13:00～15:00

利用料 無料

場所 明和町保健福祉センター2階和室

子育て支援センター

かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのくるまをさがしてみよう!



こたえは



1



2



3



4

子育て支援センター『いちごくらぶ』・『斎宮Babyroom』

問 明和ゆたか園 ☎(080)4155-0291
斎宮Babyroom ☎(080)3484-2681

対象児童 0歳から未就園児

利用日時 月～金曜日(年末年始等の休みあり) 9:00～14:00

利用料 無料

場所 明和町斎宮3535-1 明和ゆたか園2階 『いちごくらぶ』
明和町竹川160 『斎宮Babyroom』

子育て支援センター『こあら』・『らっこ』

問 みょうじょうこども園 ☎(0596)53-0550
ささふえこども園 ☎(0596)63-8784

対象児童 0歳から未就園児

利用日時 月～金曜日 (年末年始等休み有) 9:00～正午/13:00～15:00

利用料 無料

場所 明和町明星1060 みょうじょうこども園内『こあら』
明和町馬之上902-1 ささふえこども園内『らっこ』

子育て支援センター『児童センター』

問 明和町こども課 施設運営係 ☎(0596)52-7123

対象児童 0歳から中学校3年生まで

利用日時 月～土曜日(年末年始等の休みあり) 9:00～16:30

利用料 無料

場所 明和町上村1419 ☎(0596)52-2519

☆子育て支援センター



※すべての子育て支援センターにおいて、行事の参加費や活動費などをいただく場合があります。

なかまわけのクイズ

もんだい ちがうなかまをさがしてみよう!



1



2



3



4



5

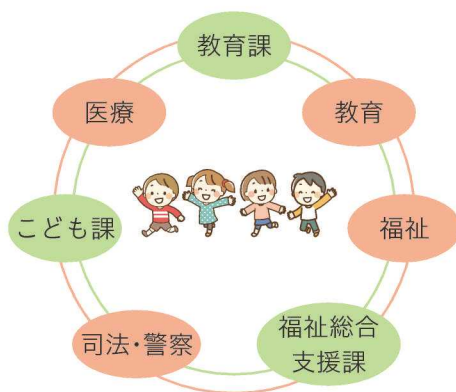
(1704)5:222



明和町子ども発達支援ネットワーク めばえネット

◎めばえネットとは？

発達障がいを含む全ての障がいのある幼児・児童生徒及び教職員・保護者への相談体制を充実し、一人一人のニーズに応じた適切な支援を行います。



ことばの相談

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

言語聴覚士による言葉の相談を行っています。

言葉が出るのが遅い、吃音、構音障害があるなど気になる事があればご相談ください。

対象者

- ①ことばの遅れや発音、吃音など言葉によるコミュニケーション面で気になるところのある保護者等
- ②こども園、学校で支援をする担当職員

場所 保健福祉センター(1階診察室)

巡回相談

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

巡回相談員による各種相談・発達検査を行っています。

子どもの発育・成長の課題(及び発達の遅れ)を早期に発見し、支援の内容と方法を見出します。また、子どもたちの心身ともに健康な生活を確保し、生活や教育の場で安心して生活できるような支援体制の充実を図ります。

対象者 幼児・児童・生徒及び保護者、保育士、幼稚園教諭、小・中学校教職員

相談場所 こども園、小・中学校、保健福祉センターなど

相談種類

- ①保育士・教員相談
- ②保護者相談
- ③発達検査(保護者の承諾が必要)

提出書類 記入した巡回相談申込用紙をこども課へ提出してください。



町内病院・関係機関

小児発達外来

問 済生会明和病院 ☎(0596)52-0131
地域医療連携センター ☎(0596)52-1788

発達に心配があるお子さんや訓練が必要なお子さんに対する診察を行っています。
発達面で様々な心配がある、気になるお子さんについて保護者に児童の特性を理解してもらい、特性に合わせて関わることで親子ともに気持ちが安定し、子育てが楽しめ、社会の中で自分に自信が持てるようになることを目的としています。

対象年齢

- 小学校2年生までの乳幼児、児童

受診方法

- 完全予約制 医療連携センターへ連絡ください。
- 医療機関からの紹介状が必要です。
- 町や学校等からの紹介でも可能ですが、担当者から小児科へ電話連絡ください。

小児外来リハビリ

問 済生会明和病院 ☎(0596)52-0131
地域医療連携センター ☎(0596)52-1788

脳性麻痺等による運動障害や関節拘縮、摂食嚥下の困難、構音障害（発音の問題）、協調運動障害等に対し、理学療法と作業療法、言語聴覚療法を行っています。

人工呼吸器を含む高度の医療的ケアの必要なお子さんも受け入れています。

対象年齢

- 脳性小児麻痺等による運動障害や関節・変形等、摂食嚥下障害については18歳まで。
- 構音障害、協調運動障害、コミュニケーション訓練等は小学2年生くらいまで。



子どもと遊ぼう //

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつっぱろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

受診方法

- 完全予約制 医療連携センターへ連絡ください。
- 医療機関からの紹介状が必要です。
- 町や学校等からの紹介でも可能ですが、担当者から小児科へ電話連絡ください。

多気郡地域児童発達支援センター

問 多気郡地域児童発達支援センター ☎(0596)34-7381

4つの支援

- ① 児童発達支援
個々の発達状況に応じた療育を行います。
- ② 保育所等訪問支援
保育所、学校などに訪問し専門的な支援を行います。
- ③ 専門相談支援(多気郡にお住まいの方のみ)
子どもの発達、困りごと、家庭での様子、進路などについて相談を受け、必要な支援を行います。
- ④ ペアレントプログラム
子どもの育ちを親子で学びます。親子の触れ合いを通じて、よりよい親子関係を作ります。

対象年齢

- 児童発達支援—未就学児
- 保育所等訪問支援—小学6年生までの児
- 専門相談支援—18歳未満の児



子どもと遊ぼう

子どもをおなかにまたがせ、仰向けに寝ます。膝を立てておなかの力を使い起き上がり、**おでことおでこでごっつんこ**。親の腹筋の運動にもなります。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」



学童期(小学1年生～中学3年生)

放課後児童クラブ

問 共立ソリューションズ株式会社 ☎(0596)72-8662

放課後児童クラブは、昼間保護者が不在のご家庭の児童や入所が必要と認められる児童に家庭と地域の連携を図りながら年間を通して「適切な遊びと生活の場」を提供するものです。明和町放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、町内小学校区の児童クラブを(株)共立ソリューションズが運営しています。

対象児童	主に保護者が昼間不在である家庭の小学1年生から6年生
保育時間	通常保育: 下校～17:30 ①延長保育: 17:30～18:00 ②延長保育: 18:00～19:00
保育料金	通常保育: 月7,000円 ①延長保育: 月1,000円 ②延長保育: 月1,000円

※土曜保育や長期休業も行っています。保育料は別途あり

※毎月の保育料の兄弟姉妹割引・ひとり親家庭減免制度

◆兄弟姉妹割引・・・2人目は4,500円 3人目は3,500円

◆ひとり親家庭の減免・・・児童扶養手当証をお持ちのご家庭は通常保育料が4,000円(3,000円の減免)

放課後子ども教室

問 明和町学校教育課 教育総務係 ☎(0596)52-7124

小学生を対象に、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)作りを目的とし、地域ボランティアの協力により、学習や様々な体験の機会を提供しています。学校の特別教室等を利用し、平日は児童クラブと連携を図り行っています。「放課後子ども教室」のほかにも、土曜日に「土曜教室」、長期休暇中(夏休み)には「ちゃれんじきっず」を開催しています。時間はおおむね1～2時間程度です。

教室内容

施設・項目	時間帯	教室名
きたちゃれんじきっず(明和北小学校)	放課後	囲碁教室、太鼓教室、競技かるた
さいくうちゃれんじきっず(斎宮小学校)	放課後	卓球教室、みんなでチャレンジ!
みょうじょうちゃれんじきっず(明星小学校)	放課後	こどもひろば
めいわちゃれんじきっず	不定期	はなあそび、ちぎり絵教室など
夏休みちゃれんじきっず	夏休み	夏休みの宿題等
土曜教室	土曜日	大学生主導の教室(おひなさま作り、スライム作り、クリスマスキャンドル作り、モザイクキャンドル作り、ランタン作り等)

就学援助制度

問 明和町学校教育課 教育総務係 ☎(0596)52-7124

この制度は、お子さまが町内の小学校・中学校に通学するうえで、「経済的な理由によりお困り」の保護者に対して、給食費・学用品費・修学旅行費などを援助するものです。

援助対象 町内の小学校・中学校に就学するお子さまがいる世帯で、生活保護世帯に準ずる程度「生活に困窮」しており、特に必要と認められる保護者。(ただし、生活扶助基準額の見直しに伴い、認定基準を変更させていただく場合があります。)

援助内容 次表のとおり(金額は未定(国の予算単価が未定のため))
 ※参考:「令和7年度4月認定」の援助額(生徒・児童1人あたりの年額)

単位:円/年

学年	給食費	学用品費等	新入学児童生徒学用品費等	修学旅行費
小1	49,500	11,630	57,060	—
小2～小5	49,500	13,900	—	—
小6	49,500	13,900	—	実費
中1	56,100	22,730	63,000	—
中2	56,100	25,000	—	—
中3	51,000	25,000	—	実費

申請方法 明和町教育委員会、町内各小学校・中学校に備えてある所定の用紙に、必要事項を記入し、教育委員会へ提出してください。

HPに記載の指定フォームより、オンライン申請も可能です。

※税の申告をされていない方は審査ができませんので、確定申告を行ってください。

申請先 明和町教育委員会 学校教育課

受付期間 毎年2月上旬～4月末(土・日曜日、祝日は除きます)

※上記受付期間後も随時受け付けますが、5月以降は支給額が減額になります。

認否の決定 6月下旬(予定)

※参考:次表は、おおよその認定基準(あくまでも目安です。世帯構成・年齢等で基準額は変わります。)

世帯構成	所得額
2人世帯:父(35歳)、子(小1)	170万円
3人世帯:父(35歳)、母(35歳)、子(小1)	230万円
4人世帯:父(35歳)、母(35歳)、子(中1)、子(小4)	290万円

明和学びの里

問 明和町学校教育課 教育総務係 ☎(0596)52-7124

中学生を対象に、自習学習の場を提供する夜間学習塾【明和学びの里】を開催しています。

申込は中学校を通じて年2回行っています。

1 【明和学びの里】とは

- 地域の方々や、大学生等の協力により自習補助や個別指導を行います。生徒が家庭での学習習慣を身につけていくことを目的としています。

- 生徒と地域の方々のつながりの場として、生徒の地域に対する愛着心や主体性の向上などを培っていきます。

- 地域の方々に生徒の応援団として関わり成長を見守っていただくことにより、生徒の健全な育成を進めています。

2 **実施場所** 明和北小学校 地域交流室

3 **実施期間** 6月から3月までの毎週月曜日(祝日を除く)

4 **時間** 19:00～21:00

- 19:00～ 1限目
- 19:50～ 休憩
- 20:00～ 2限目
- 20:50～ 後片付け

対象 明和中学校 1年生～3年生
★申込が必要です。

利用料金 3,000円/半期

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター

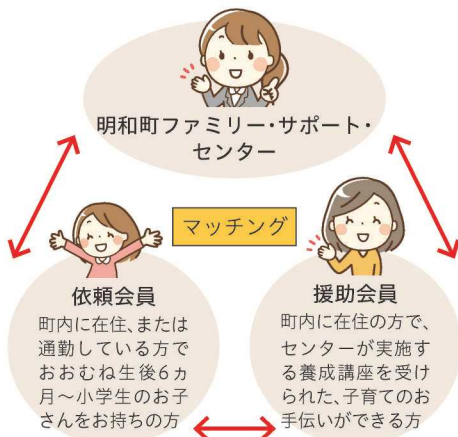
問 明和町ファミリー・サポート・センター(明和町こども課内) ☎(0596)52-7123

子どもを持つ家庭を支援することを目的としています。子育てを助けてほしい人(依頼会員)にアドバイザーがその要望を聞き、子育てのお手伝いができる人(援助会員)を紹介する相互援助の会員組織(有償ボランティア)です。

事前に講習会を受けて登録いただいた援助会員さんと条件の合う依頼会員さんが、お子さんを交え、事前の打ち合わせをした後、相互の信頼と了解の上で、お子さんの園や学校、塾への送迎や、預かりなどをする支援事業です。

こんな方を援助しています

- こども園・学童に送迎できない
- こども園・学校などはお休みだけど、仕事は休めない
- 少し子どもと離れてリフレッシュしたい
- 外出のときに子どもを連れていけない



利用について

事前に登録が必要になります。
登録は無料です。

対象 おおむね生後6か月～小学校6年生

利用料金

利用時間	利用料金 1時間
平日：午前8時～午後6時まで	700円
平日の上記以外の時間	800円
土・日曜、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)午前8時～午後6時まで	800円
土・日曜、祝日、年末年始の上記以外の時間	900円



乳幼児期～青年期(～18歳頃)

児童相談所

問 三重県中央児童相談所 ☎(059)231-5666

児童相談所は、児童福祉法に基づいて三重県が設置する児童福祉の専門機関です。

児童相談所では、専門のスタッフが18歳未満の子どもに関するさまざまな問題について、ご家族・子ども本人・関係機関及び地域住民からの相談を受け、ともに考え、それぞれの子どもや家庭の状況に合った援助を行っています。

相談内容

- 家庭での養育が困難な子どもについての相談
- 子どもの虐待についての相談
- 子どもの発達や障がいについての相談
- 子どもの性格行動やしつけについての相談
- 非行についての相談
- 里親についての相談
- その他、子ども・子育てに関する相談

相談日 月～金曜日(年末年始、祝祭日を除く) 8:30～17:15

パーソナルファイルの配布

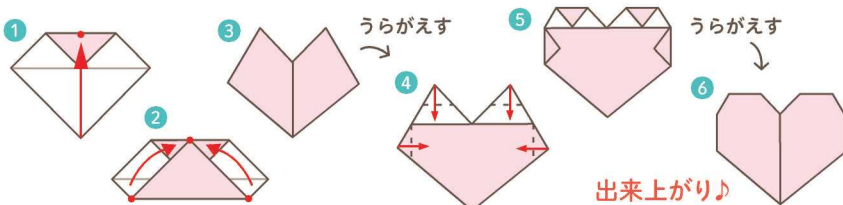
問 明和町学校教育課 教育総務係 ☎(0596)52-7124

支援の必要な子どもに対し、情報をスムーズに引き継ぐためのツールです。

これまでの経過、子どもの得意なこと、苦手なこと、受けてきた支援など情報を一つにまとめておくことで教育相談や進学・転校、支援者が変わっても継続した支援が受けられるようにするためのものです。

おり紙であそぼう

ハートにチャレンジ



就学支援について

問 明和町学校教育課 教育総務係 ☎(0596)52-7124

子ども一人ひとりの持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うことを目指して、「もっとも望ましい教育環境」はどこかを検討し、総合的に判断する「就学支援」を行っています。

子どもの教育的ニーズにより様々な学習の場があります。就学支援を希望される保護者は、事前に学校と相談のうえ見学をすることをおすすめします。

★就学支援に関するガイダンス

★就学支援申請書の提出

スクールソーシャルワーカーによる教育相談

問 松阪地区教育支援センター さくら教室 ☎(0596)67-7939

青少年やご本人やご家族が抱える様々な悩みについて、スクールソーシャルワーカーが電話や来所を通じて相談を受けています。特に不登校について学校と連携して早期学校復帰への支援をします。

★電話相談

★来所相談

★受付時間 8:30～17:00

電話であらかじめお問合せください。

児童発達・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援

問 明和町福祉総合支援課 福祉係(障がい担当) ☎(0596)63-5461

発達が気になる子どもや障がいのある子どもたちを受け入れ、日常生活の基本動作の指導や集団生活に適應するために必要なことを目的としています。

★障がい福祉サービスです。申請が必要です。

★療育手帳や障害手帳がなくても、診断書等があれば申請が可能です。

特別支援学校のコーディネーターによる幼児・児童生徒についての指導・支援

問 明和町学校教育課 教育総務係 ☎(0596)52-7124

特別支援学校では、センター的機能による支援を行っています。特別な支援を必要とする子どもについて相談や授業等への指導・助言、研修会への講師派遣を行っています。

また、就学に関して、特別支援学校見学や教育相談・就学相談を行っています。

●知的障がい等に関しては、三重県立松阪あゆみ特別支援学校

●肢体不自由等に関しては、三重県立度会特別支援学校

対象 何らかの障がいがある、疑われている、または、学習面で気になる幼児～児童生徒、その保護者、関係者

松阪地区教育支援センター さくら教室

問 松阪地区教育支援センター さくら教室 ☎(0596)67-7939

心理的要因で、学校に行きたくても行けない子どもたちに対し、安心できる居場所を与え、集団生活改善指導、自立支援活動を通して、自立心・社会性を高め、集団への適応力を育むことを目標にしています。

対象 心理的要因などにより登校できない松阪圏内の小中学校在籍の児童生徒で、適応指導教室における指導が望ましいと教育委員会が審議し決定した児童生徒。

三重県自閉症・発達障害支援センターれんげ

問 三重県自閉症・発達障害支援センターれんげ ☎(059)238-0002

自閉症・発達障害に関する専門の相談先です。自閉症や発達障害のご本人や家族への療育、教育、福祉、就労などの相談に相談員が対応しています。

利用料金 無料

利用時間 平日(年末年始を除く) 9:00~17:00

★電話でご予約お願いいたします。

若者就労サポートセンター

問 津サポートセンター ☎(059)271-9333

伊勢サポートセンター ☎(0596)63-6603

就労サポートセンターでは、様々な悩みを抱え学校へ通えない、働くことができない、外出できない等社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者の相談対応をします。

相談員がお話を聞き、それぞれの状況に合わせてこれらの支援を一緒に考え、必要に応じて関係機関と連携しながら、自立へのステップへとつなげていきます。

支援対象 社会生活を円滑に営む上での「困難」をかかえている方とその家族、関係者

相談日時 月～金曜日 9:00~18:00



ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

父または母のいない家庭や、父または母が一定の障がいの状態にある家庭の児童(18歳到達後最初の3月31日まで)を養育している父もしくは母、又は父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。ただし、所得制限があります。手当を受け取るためには申請が必要です。

支給額(児童一人あたり)全部支給の場合(R8.4月時点)

対象児童	手当月額
1人目(本体額)	48,050円
3人目以降の加算額	11,350円

※ご本人または同居の親族の所得が一定以上ある場合や、遺族年金など他の公的年金を受給している人は支給額が減額されたり、0円になる場合があります。

一人親家庭等医療費助成

問 明和町福祉総合支援課 福祉係(総務担当) ☎(0596)52-7115

父または母のいない家庭で、18歳到達後最初の3月31日(4月1日生まれの人には前月末)までの児童を養育する母又は父と子が診療を受けた場合、医療機関で支払った医療費(保険診療自己負担相当額分)を助成します。ただし、所得制限があります。

2025年9月診療から、現物支給(窓口無償化)の対象が未就学児から15歳へ年齢拡大しました。

- 必要なもの ● 受給者の健康保険の加入情報がわかるもの
● 口座情報がわかるもの(父、母、子の名義でも可)
● 個人番号が確認できるもの
● 代理人(別世帯)申請の場合は委任状

※所得情報が確認できない場合は、別途同意書をいただくことがございます。

広 告

ひとり親家庭への支援

明和町指定給水装置工事店

有限会社 **ナカヤ設備工業**

多気郡明和町新茶屋422
TEL(0596)52-2577

信頼施工・品質で安全・安心を提供する

有限会社 **辻井組**

土木工事

建築工事

舗装工事

民間・官庁工事をはじめ、あらゆる工事において信頼に応える確かな技術で、地域の皆様が安全で安心して暮らせる街づくりに貢献いたします。

多気郡明和町馬之上153-1
TEL.(0596)52-2240 FAX.(0596)52-3651

母子父子寡婦福祉資金の貸し付け

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

母子父子家庭や寡婦のみなさんの自立と生活の安定のために、事業資金、修業資金・就学資金、技能修得資金などの必要な資金を融資する三重県の制度があります。

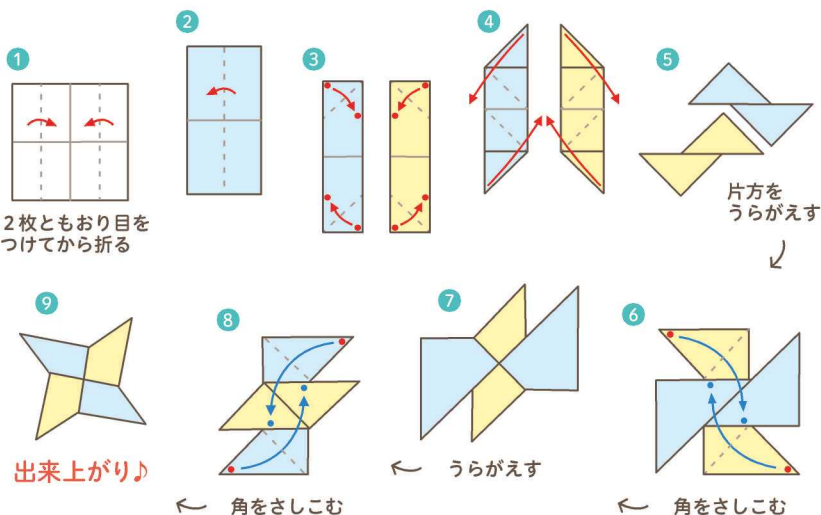
母子生活支援施設への入所

問 多気度会福祉事務所 ☎(0596)27-5139
明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

配偶者のいない母と子、またはこれに準ずる事情のある母と子で、養育すべき児童の福祉に欠ける母と子が入所できます。ただし、収入の状況によって費用負担があります。

おり紙であそぼう

しゅりけんにチャレンジ



手当・給付等について

特別児童扶養手当の支給

問 明和町こども課 子育て係
☎(0596)52-7123

身体や精神に政令で定める程度の障がいがある20歳未満の児童の父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している人に対して支給されます。ただし、所得制限があります。(事前にご相談ください。)

手当を受け取るためには申請が必要です。

支給額(児童一人あたり)(R8.4月時点)

等級	手当月額
1級(重度)	58,450円
2級(中程度)	38,930円

※重度の障がいがある場合は、障害児福祉手当も対象となります。

障害児福祉手当

問 明和町福祉総合支援課 福祉係(障がい担当) ☎(0596)63-5461

日常生活において常時の介護を必要とする在宅重度障がい児(20歳未満)の方に支給されます。

ただし、所得が一定基準を超える人、障がいを支給事由とする年金などを受けている人は除きます。

対象児の障がいの範囲と程度があります。

未熟児養育医療費給付

問 明和町こども課 子育て係
☎(0596)52-7123

身体の発達が未熟なまま生まれ入院を必要とする乳児に対して、入院治療に必要な医療費の一部を公費で負担します。(所得に応じて自己負担金があります。)

障がい者医療費助成

問 明和町福祉総合支援課 福祉係(総務担当)
☎(0596)52-7115

心身に障がいがある方に、病院等で支払った医療費の自己負担相当分を助成します。ただし、所得制限があります。

2025年9月診療から、現物支給(窓口無償化)の対象が未就学児から15歳へ年齢拡大しました。

必要なもの

- 各種手帳
 - 受給者の健康保険の加入情報がわかるもの
 - 口座情報がわかるもの(父、母、子の名義でも可)
 - 個人番号が確認できるもの
 - 代理人(別世帯)申請の場合は委任状
- ※所得情報が確認できない場合は、別途同意書をいただくことがございます。

助成対象者

- 身体障害者手帳1～4級の方
- 療育手帳をお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳1級の方(通院費自己負担分)
- 精神障害者保健福祉手帳2級の方(通院費自己負担相当分の2分の1)

育成医療の支給(自立支援医療費)

問 明和町福祉総合支援課 福祉係(障がい担当) ☎(0596)63-5461

18歳未満の身体に障がいがある児童に対して治療(特に手術)を行う場合に、指定医療機関における医療費の自己負担分が1割(月額上限設定あり)となります。

対象者

- 障がいや病気により、将来障がいを残すおそれのある18歳未満の児童

更生医療の支給(自立支援医療費)

問 明和町福祉総合支援課 福祉係(障がい担当) ☎(0596)63-5461

身体に障がいがある方に、指定医療機関における医療費の自己負担分が1割(月額上限設定あり)となります。

対象者

●身体障害者手帳をお持ちの方で、確実な治療効果が期待できる方

精神通院医療費の支給(自立支援医療費)

問 明和町福祉総合支援課 福祉係(障がい担当) ☎(0596)63-5461

精神的な病気を指定医療機関の外來等で治療している方に対し、認定されると医療費の自己負担分が1割(月額上限設定あり)となります。

小児慢性特定疾病医療費助成制度

問 三重県松阪保健所 地域保健課 ☎(0598)50-0532

18歳未満の患児に対し、下記の疾患について対象基準を満たした場合、医療費を公費で負担します。(所得に応じて、一部自己負担金があります)

なお、18歳到達後も引き続き治療が必要と認められる場合は、20歳未満まで延長することができます。

- | | |
|--------------------|----------|
| ①悪性新生物 | ②慢性腎疾患 |
| ③慢性呼吸器疾患 | ④慢性心疾患 |
| ⑤内分泌疾患 | ⑥膠原病 |
| ⑦糖尿病 | ⑧先天性代謝異常 |
| ⑨血液疾患 | ⑩免疫疾患 |
| ⑪神経・筋疾患 | ⑫慢性消化器疾患 |
| ⑬染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群 | |
| ⑭皮膚疾患 | ⑮骨系統疾患 |
| ⑯脈管系疾患 | |

補装具の交付・修理

問 明和町福祉総合支援課 福祉係(障がい担当) ☎(0596)63-5461

身体障害者手帳を持っている人は、障がいのある身体機能を補うため、障がいに応じて車いす、補聴器などの交付・修理が受けられます。費用は、世帯の所得状況に応じて、一部負担していただく場合があります。

日常生活用具の給付

問 明和町福祉総合支援課 福祉係(障がい担当) ☎(0596)63-5461

重度の障がいがある方に、日常生活を容易にするための用具類を給付します。費用は、世帯の所得状況に応じて一部負担していただく場合があります。

対象者

- 身体障害者手帳をお持ちの方
- 療育手帳をお持ちの方
- 難病患者



障がいのあるお子さんについて

身体障害者手帳

問 明和町福祉総合支援課 福祉係(障がい担当) ☎(0596)63-5461

身体障害者手帳は、身体に障がいがある方が、各種の公的なサービスを受けるために必要となるものです。

身体障害者手帳には、障がいの程度により1級から6級までの等級の区分があります。等級は、三重県などにより指定された医師の意見を参考にして、三重県知事が決定します。

★手帳の交付には申請が必要です。

福祉総合支援課 福祉係(障がい担当)に申請書・診断書の用紙があります。

診断書は、病院で記入していただきますが、診断書作成料は、自己負担となります。

療育手帳

問 明和町こども課 子育て係 ☎(0596)52-7123

知的障がいのある方が、各種の援助や相談を受けやすくするため、三重県知事が「療育手帳」を交付しています。

療育手帳には、障がいの程度により、A1(最重度)・A2(重度)・B1(中度)・B2(軽度)の区分があります。

★手帳の交付には申請が必要です。

申請書は福祉総合支援課 福祉係(障がい担当)で配布しております。

★18歳未満の場合は三重県中央児童相談所(☎059-231-5666)の実施する定期相談で判定を受けていただくことが必要となります。

精神障害者保健福祉手帳

問 明和町福祉総合支援課 福祉係(障がい担当) ☎(0596)63-5461

精神の疾患により日常生活または社会生活上に制約があると認められた方が申請することにより、1級から3級までの精神障害者保健福祉手帳が三重県知事から交付され、それにより各種支援の利用ができます。

障がいのある人が取得することができる手帳



★手帳の交付には、初診日から6か月以上が経過していることが条件となっています。

障がい児の福祉サービス(18歳未満)

問 明和町福祉総合支援課 福祉係(障がい担当) ☎(0596)63-5461

サービス名

訪問系

居宅介護
(ホームヘルプ)

自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行う

同行援護

重度の視覚障がいのある人が外出するとき、必要な情報提供や介護を行う

行動援護

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う

重度障害者等包括支援

介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う

日中活動系

短期入所
(ショートステイ)

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う

広 告

障がいのあるお子さんについて

伊勢亀鈴会
ISE KIREIKAI



学校卒業後の進路にお悩みの方へ

ご利用者募集中!

本当の仲間に出会ってみませんか

●ジャム加工・販売 ●便利屋事業(遺品、不用品回収・清掃・除草作業)等
●レクリエーション ●地域貢献活動 ●e-sports



指定就労継続支援B型・日中一時支援 明和町志貴1134-3 **〈イオン明和店から車で約4分〉**

第2南勢就労支援センター TEL 0596-55-6711 FAX 0596-55-3535



障がい児通所系

児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う

医療型児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う

放課後等デイサービス

授業の終了後又は休校日に、児童発達支援センター等で、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う

保育所等訪問支援

こどもが集団生活を営む施設を訪問し、集団生活への適応のために専門的な支援を行う

障がい児入所系

福祉型障害児入所施設

施設に入所している障がい児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を行う

医療型障害児入所施設

施設に入所又は指定医療機関に入院している障がい児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与並びに治療を行う

相談支援系

計画相談支援

【サービス利用支援】

- ・サービス申請に係る支給決定前にサービス等利用計画案を作成
- ・支給決定後、事業者等と連絡調整等を行いサービス等利用計画を作成

【継続利用支援】

- ・サービス等の利用状況等の検証(モニタリング)
- ・事業所等と連絡調整、必要に応じ新たな支給決定等に係る申請の勧奨

障害児相談支援

【障害児利用援助】

- ・障害児通所支援の申請に係る支給決定の前に利用計画案を作成
- ・給付決定後、事業者等と連絡調整等を行いサービス等利用計画を作成

【継続障害児支援利用援助】※継続利用支援と同じ



相談・連絡

明和町の相談窓口一覧

相談の内容	担当課	電話(0596)
★乳幼児健診や健康に関する相談 ★認定こども園等に関する相談 ★手当・制度活用に関する相談 ★児童とその家庭での育児やしつけ・養育・発達などの悩みに 関する相談 ★児童虐待に関する相談 ★療育手帳取得に関する相談	こども課	☎52-7123
★学校不適応に関する相談 ★不登校(心理的要因など)に関する相談 ★特別支援教育に関する就学相談 ★いじめ問題に関する相談 ★就学援助に関する相談	学校教育課 さくら教室	☎52-7124 ☎67-7939
★障がい福祉サービスに関する相談 ★医療費助成に関する相談 ★生活困窮や生活保護等、経済的な相談 ★ひきこもりや精神保健等に関する相談 ★障がい者雇用に関する相談	福祉総合支援課 障がい者生活 支援センター	☎52-7115 ☎63-5461 ☎52-7127

広 告

教育費や生活費の貸付

無料食料支援

無料学習支援

学校以外の居場所

子育て支援ボランティア

見守り支援など

学習・生活上のさまざまな相談を受け止め、**解決**に向けて取り組んでいます。

お気軽にご連絡ください


社会福祉法人 明和町社会福祉協議会
 多気郡明和町大字馬之上917-1 ☎0596-52-7056



明和町
子育て
ガイドブック

明和町
子育て
ガイドブック

2026年度版



明和町マスコットキャラクター

めい姫

© MEIWA town office

明和町 × 株式会社サイネックス

子育てカレンダー	4
子育てガイド	6
妊娠がわかったら	9
赤ちゃんが 生まれたら	11
乳児・幼児前期 (～2歳頃)	13
予防接種	15
幼児後期(～6歳頃)	17
認定こども園	18
一時預かり事業、病児 及び病後児保育事業	20
子育て支援センター	22
明和町子ども発達支援 ネットワーク めばえネット	24
町内病院・関係機関	25
学童期(小学1年生～ 中学3年生)	27
ファミリー・ サポート・センター	29
乳幼児期～青年期 (～18歳頃)	30
ひとり親家庭への 支援	33
手当・給付等に ついて	35
障がいのある お子さんについて	37
相談・連絡	40

明和町 子育てガイドブック

令和8年7月発行

発行

明和町／株式会社サイネックス



明和町HP



サイネックスHP



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

制作

株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 三重支店
〒515-0045 三重県松阪市駅部田町101
TEL.0598-23-9220

※掲載している広告は、
令和8年5月15日現在の情報です。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの
登録商標です。

いつでも！誰でも！どこからでも！

明和町 子育てガイドブック



電子ブック案内

2026年8月より公開



タブレット



パソコン



スマートフォン

電子ブックはこんなときに活用できます



外出中に子どもが
発熱して困った…
どうしよう



次の遊び場は
どこにしようかと
悩んだら



初めての妊娠で
手続きや支援制度が
わからない

ブックマークは
こちらから



県および関係機関 連絡先一覧

子育て支援センター	おひさまひろば(保健福祉センター)	明和町馬之上944-5	☎52-7123
	こあら(みょうじょうこども園内)	明和町明星1060	☎53-0550
	いちごくらぶ(明和ゆたか園2階)	明和町斎宮3535-1	☎080-4155-0291
	斎宮Baby room	明和町竹川160	☎080-3484-2681
	らっこ(ささふえこども園内)	明和町馬之上902番地1	☎63-8784
	児童センター	明和町上村1419	☎52-2519
放課後児童クラブ(株)共立ソリューションズ		明和町明星119番地24	☎72-8662
ファミリー・サポート・センター(こども課)		明和町馬之上945	☎52-7123
明和町社会福祉協議会		明和町馬之上917-1	☎52-7056
明和ねむの木		明和町上野435	☎52-0150
済生会明和病院		明和町上野435	☎52-0131
多気郡地域児童発達支援センター		明和町佐田633	☎34-7381
障害者就業・生活支援センター みらーち		松阪市京町508-1 101ビル4階	☎0598-20-8680
ハローワーク松阪		松阪市高町493-6	☎0598-81-0860
松阪保健所		松阪市高町138	☎0598-50-0532
三重県中央児童相談所		津市一身田大古曾694-1	☎059-231-5666
三重県立松阪あゆみ特別支援学校		松阪市久保町1846-195	☎0598-30-8170
三重県立度会特別支援学校		度会郡度会町大野木1825	☎62-0001
三重県自閉症・発達障がい者支援センターれんげ		津市城山1丁目12-2	☎059-238-0002
三重県こころの健康センター (三重県津庁舎保健所棟2階)		津市桜橋3丁目446-34	☎059-223-5241
三重県障害者相談支援センター		津市一身田大古曾670-2	☎059-232-7531

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを
安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。



相談・連絡

出典：国土交通省